

圏域行政のさらなる充実に関する指定都市市長会提言（案）

人口減少・少子高齢社会において、住民が安心して快適な暮らしを営んでいくためには、人口や経済の東京一極集中を是正しつつ、地域経済を活性化し持続可能なものとする必要がある。そのため、相当の規模と中核性を備える圏域の中核都市においては、基礎自治体の自主性や自立性を十分に尊重しつつ、近隣の市町村と連携し、経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を図っていく必要がある。

指定都市は圏域における中核都市として、日本を牽引するエンジンとなり、日本経済の再生と地方創生及び一億総活躍社会の実現に向けて先駆的かつ先導的役割を果たすため、近隣の市町村とより一層有機的な連携を行っていく考えである。

その取り組みを推進するにあたっては、国による財政面等の支援の充実や、各自治体が数値的根拠をもって圏域における戦略・施策を立案できるよう、市町村域を超えて生じている「人流」等の社会・経済活動に関するデータ基盤の整備が必要である。

また、連携中核都市圏構想においては、圏域による行政を安定的に推進できるよう、手続きを明確化・安定化することに加え、現在、当該構想の対象外となっている三大都市圏の指定都市においても、近隣市町村との水平的・相互補完的、双務的な連携をより促進させる必要がある。

については、圏域行政のさらなる充実に向けて、下記について提言する。

記

- 1 連携中核都市圏構想等に基づいて広域連携の取組を進めている中核都市及び近隣の市町村に対する財政面等の支援を強化すること。
- 2 各自治体が数値的根拠をもって圏域における戦略・施策を立案できるよう、国において広域的な社会・経済活動に関するデータ基盤を整備すること。
- 3 現在要綱に基づいて運用されている連携中核都市圏制度の法定化を行うこと。法定化にあたっては、地方自治体への意見聴取を行うなど、地方自治体の自主性や自立性を十分に尊重すること。
- 4 指定都市を核とした近隣市町村との連携促進に向け、三大都市圏においても中長期的な課題を見据え、継続的に取り組むために、財政面等の支援を含めた新たな制度を創設すること。

令和元年 7 月 日
指定都市市長会